

# 業務部速報



No. 105

発行 25. 4. 8

JR東労組 業務部

## 「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」

申18号

に関する申し入れ 団体交渉(4/2)を開催! No.1

1. 安全を最優先に技術継承を確実にできる施策とすること。

【会社回答】当社は安全を経営のトッププライオリティと位置付けており、技術継承は今後も重要な課題と考えている。引き続き必要な教育・訓練等は実施していく考えである。

### 【組合】

- 触車事故、待避遅延等を発生させないため、「触車事故防止マニュアル・要領」等をわかりやすく改正し、その内容を周知、徹底すること。
- 事故・事象が連続して発生していることから利用者からの信頼、信用を失うことのないよう安全を最優先する施策とすること。
- 要員不足や働き方の変化により、技術継承を行うための教育を受ける余裕がないことから、十分な教育、技術継承を行える体制を整備すること。

### 【会社】

- 2025年度の改正を検討している。また、改正時には社員にわかりやすく、理解のできる観点で解説も付属した改正を行っていく。
- 安全は経営のトッププライオリティであり、最優先とすることは今後も変わらない。
- 必要な教育等は実施していく考えであり、育成プランをはじめとした従前の教育が変わるものではない。

### 《主な確認事項》

- ・安全を最優先に技術継承を確実にし、モチベーション向上を図る施策とする。
- ・保線部門内の各系統のプロの育成に取り組んでいく。

2. JR直轄の技術力低下を防止するため、検査等の教育を充実させること。

【会社回答】直轄での検査等を確実に実施できるよう、引き続き必要な教育・訓練等は実施していく考えである。

### 【組合】

- 設備21見直しから15年経過し、JR直轄による分岐器軌道変位検査は、一定程度の習熟度に到達したということよいか。
- 直轄検査の見直しによる技術力の低下を防ぐため、訓練センターの拡充や教育環境の整備充実化を行うこと。

### 【会社】

- そうだ。
- 各支社における訓練センターの拡充、教育環境の整備について充実化を進めている。今後も社員の要望を聞き、必要により充実化を進めていく。

### 《主な確認事項》

- ・教育訓練を行うための教育環境の整備と充実化すること。
- ・直轄の技術力低下を防止するために検査等の教育の実施と教育する環境を整えること

3. 主な勤務地以外の保線センターの現場に立ち入る際は、特情教育を事前に受けてから従事すること。

【会社回答】必要な教育を実施していく考えである。

### 【組合】

- 主な勤務地以外で業務する場合は、安全の観点と社員の不安解消のため、組合員・社員に特情教育を行うこと。
- 保安要員、責任者だけでなく、全従事員に対して実施すること。
- 特情教育は地域の特性があるため各保線センターの企画安全グループが行うこと。

### 【会社】

- 特情教育については、現行通り実施する考えである。保安要員・責任者は確実に実施していく。
- 作業員や立合者に関しては、現行通り作業打ち合わせや現場点呼等でポイントを絞り実施する考えである。
- 特情教育は、基本的には保線センター企画安全グループが行う。ただ、企画安全グループを経験した他のグループで特情を熟知した社員が行う場合もある。

### 《主な確認事項》

- ・主な勤務地以外の保線センター内の現場に立ち入る際は、特情教育を実施すること。
- ・特情教育を実施していない組合員・社員は、作業責任者や各種保安要員(線路閉鎖責任者・列車見張員など)の業務につかせないこと。
- ・各保線センター内で特情教育を行うこと。

NO. 2へ続く